

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公開番号】特開2016-10640(P2016-10640A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-134819(P2014-134819)

【国際特許分類】

A 6 1 B 10/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 10/00 H

A 6 1 B 5/16 3 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

指で掴んで操作可能な複数の操作対象物と、
前記操作対象物を配置可能な盤と、
を備え、

前記操作対象物または前記盤のいずれかに、前記操作対象物を操作する順番がランダムに表示されている、器具。

【請求項2】

前記盤に前記操作対象物を挿入可能な穴が複数設けられており、
前記穴毎に、前記操作対象物を挿入する順番が表示されている、
請求項1に記載の器具。

【請求項3】

前記操作対象物は第1面および第2面を有し、
第1面、第2面のいずれを表にしても前記盤に配置可能であり、
第1面または第2面のいずれかに、前記操作対象物を操作する順番として当該操作対象物を裏返す順番が表示されている、
請求項1に記載の器具。

【請求項4】

器具と、測定部とを備え、
前記器具は、
指で掴んで操作可能な複数の操作対象物と、
前記操作対象物を配置可能な盤と、
を備え、
前記操作対象物または前記盤のいずれかに、前記操作対象物を操作する順番がランダムに表示されており、
前記測定部は、前記操作対象物を前記順番に従って操作するのに要する時間を測定する、認知機能評価システム。

【請求項5】

前記測定部の測定にて得られた時間が所定の閾値以上か否かを判定する判定部を備える、請求項4に記載の認知機能評価システム。

【請求項6】

器具と、閾値決定部とを備え、

前記器具は、

指で掴んで操作可能な複数の操作対象物と、

前記操作対象物を配置可能な盤と、

を備え、

前記操作対象物または前記盤のいずれかに、前記操作対象物を操作する順番がランダムに表示されており、

前記閾値決定部は、前記操作対象物を前記順番に従って操作するのに要する時間の測定値と、操作者が2つのグループの何れに属するかを示す情報とが、複数の操作者のそれについて対応付けられた情報における感度および特異度に基づいて閾値を決定する、閾値決定システム。

【請求項7】

指で掴んで操作可能な複数の操作対象物を、ランダムに表示された順番に従って操作するのに要する時間を測定する測定ステップを有する認知機能評価方法。

【請求項8】

指で掴んで操作可能な複数の操作対象物を、ランダムに表示された順番に従って操作するのに要する時間を測定する測定ステップと、

測定にて得られた時間が所定の閾値以上か否かを判定する判定ステップと、
を有する認知機能評価方法。

【請求項9】

指で掴んで操作可能な複数の操作対象物を、ランダムに表示された順番に従って操作するのに要する時間の測定値と、操作者が2つのグループの何れに属するかを示す情報とが、複数の操作者のそれについて対応付けられた情報における感度および特異度に基づいて閾値を決定する閾値決定ステップを有する閾値決定方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の第1の態様によれば、器具は、指で掴んで操作可能な複数の操作対象物と、前記操作対象物を配置可能な盤と、を備え、前記操作対象物または前記盤のいずれかに、前記操作対象物を操作する順番がランダムに表示されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記操作対象物は第1面および第2面を有し、第1面、第2面のいずれを表にしても前記盤に配置可能であり、第1面または第2面のいずれかに、前記操作対象物を操作する順番として当該操作対象物を裏返す順番が表示されているようにしてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の第2の態様によれば、認知機能評価システムは、器具と、測定部とを備え、前記器具は、指で掴んで操作可能な複数の操作対象物と、前記操作対象物を配置可能な盤と、を備え、前記操作対象物または前記盤のいいずれかに、前記操作対象物を操作する順番がランダムに表示されており、前記測定部は、前記操作対象物を前記順番に従って操作するのに要する時間を測定する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の第3の態様によれば、閾値決定システムは、器具と、閾値決定部とを備え、前記器具は、指で掴んで操作可能な複数の操作対象物と、前記操作対象物を配置可能な盤と、を備え、前記操作対象物または前記盤のいいずれかに、前記操作対象物を操作する順番がランダムに表示されており、前記閾値決定部は、前記操作対象物を前記順番に従って操作するのに要する時間の測定値と、操作者が2つのグループの何れに属するかを示す情報とが、複数の操作者のそれぞれについて対応付けられた情報における感度および特異度に基づいて閾値を決定する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の第4の態様によれば、認知機能評価方法は、指で掴んで操作可能な複数の操作対象物を、ランダムに表示された順番に従って操作するのに要する時間を測定する測定ステップを有する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の第5の態様によれば、認知機能評価方法は、指で掴んで操作可能な複数の操作対象物を、ランダムに表示された順番に従って操作するのに要する時間を測定する測定ステップと、測定にて得られた時間が所定の閾値以上か否かを判定する判定ステップと、を有する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の第6の態様によれば、閾値決定方法は、指で掴んで操作可能な複数の操作対象物を、ランダムに表示された順番に従って操作するのに要する時間の測定値と、操作者が2つのグループの何れに属するかを示す情報とが、複数の操作者のそれぞれについて対応付けられた情報における感度および特異度に基づいて閾値を決定する閾値決定ステップを有する。